

力を合わせ次代の扉を拓く

自民党誠心会 県政報告

第9号

2020年
11月号



“アフターコロナ”の県土づくりに挑戦

先の第202回国会において、第99代内閣総理大臣に自由民主党の菅義偉総裁が選出されました。

新型コロナウイルス感染症という未曾有の災禍と経済危機の中で、さっそく「既得権益、悪しき前例主義、縦割り行政の打破」を掲げてスタートしました。

本県においては、「ウイルス感染症拡大」対策に長崎知事の強力なリーダーシップのもとに「やまなしグリーン・ゾーン認証制度」を創設し総力を挙げて奮闘しております。

県議会最大会派である、私たち「自民党誠心会」は、二元代表制の原則に立ち、長崎執行部と車の両輪となって「ウイズコロナ・アフターコロナ」の新時代における県民生活の向上に更なる前進を続けて参ります。

自民党誠心会代表 皆川 巖



令和2年6月議会 代表質問

浅川力三 ①超感染症社会への移行戦略について

質問 新型コロナウイルス感染症は世界中で感染者の増加が続き、今後は感染症と共に生きることを前提に、生活様式等の見直しが求められる。知事は、感染拡大予防のガイドラインを作成し、遵守する施設の休業要請を解除する先進的な仕組みをいち早く導入した。そこで、知事は、生活と経済の両輪を止めることなく前進し続けられる「超感染症社会」への移行を目指すとし、「やまなしグリーン・ゾーン構想」を掲げているが、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

答 弁 専門家委員会からの助言を踏まえ、事業者が取り組むべき感染症予防対策の基準を定めた上で、基準に沿った対策を実施する事業所を県が認証する「グリーン・ゾーン認証制度」を創設し、感染症予防対策が県全体で実施されていることを分かりやすく示すことで、国内外の多くの方から選ばれる地域を目指す。県民の生命と経済を両立しながら歩みを止めずに前進し続けることができる「超感染症社会」を創っていく。

浅川力三 ②太陽光発電施設に対する指導の強化について

質問 県は急速に設置が進んだ太陽光発電施設に対し、適正導入ガイドラインを策定し、事業者の指導を行ってきたが、強制力のないガイドラインによる指導では十分な対応ができないのではと危惧している。地域の理解を得て整備され、長期にわたる適切な維持管理には条例による規制が必要である。これまでも増して条例による規制の必要性が高まっているものと考えるが、所見を伺う。



答 弁 地域に根ざした安定的な事業運営が行われるよう、適切な維持管理について、指導の徹底を図ることが重要と考えており、ガイドライン策定から5年を経過することも踏まえ、有識者による会議を設置し、これまでの指導の効果や課題の検証を行うとともに、条例による規制など、より実効性のある事業者指導の在り方について検討していく。

大柴邦彦 ①県産農産物の販売対策について

質問 これまでの果実の販売状況や観光客の出足を見ると、これから本格出荷を迎える県産農産物の販売を憂慮せざるを得ない。新型コロナウイルスに備えた新しい生活様式を踏まえ、農家の所得向上につながる宅配やネット販売などの在宅サービスを意識した新たな販売手法も積極的に取り入れることが重要であると考え。そこで、このような前例のない販売環境の中で、県が、本年4月以降に行ってきた農産物の販売支援の取り組みと、今後の販売対策について伺う。



答 弁 ハウス果実をふるさと納税の返礼品に加えた。また、「バイ・ふじのくに」の取り組みをスタートさせ、消費の促進を図っている。更に、静岡県内の百貨店や小売店の協力の下、県産農産物のPRを行った。今後の販売対策については、国内では、大都市圏の消費者へ更なる認知度向上を図り、輸出については、SNSを活用した情報発信を行い、効果的なプロモーションを実施していく。

大柴邦彦 ②新型コロナウイルス感染症流行期の避難所運営への支援について

質問 国は、避難所の運営に当たって感染症対策に万全を期すよう、都道府県等に対して通知している。県は、国の通知に基づいて避難所が過密状態になることを防ぐため、指定避難所以外にも可能な限り多くの避難所を開設することなど、市町村に要請しているが、市町村が感染防止に努めながら避難所運営を円滑に行えるよう、積極的に関与する必要がある。そこで、県では今後、どのように対応していくのか伺う。

答 弁 災害時に市町村が開設する避難所における感染症対策は喫緊の課題であることから、避難所のハード面とソフト面双方の支援を総合的に推進し、市町村が新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営を円滑かつ的確に行えるよう、最大限の支援を行っていく。

令和2年6月議会 一般質問

遠藤 浩 峡南地域における新型コロナウイルス感染症対策の状況について

質問 病床が逼迫する事態を回避するためには、きちんと検査を行い早期に感染者を発見、感染を拡大させないことが重要であり、完全終息までは引き続き検査体制を充実させることが必要である。入院患者が増加した場合に備え、病床確保も重要であり、地域ごとの特性を考え、受け入れ病院の選定、実施計画の作成を行う必要があると考える。こうしたことを踏まえ、峡南地域における検査の現状と入院医療体制の構築について伺う。



答 弁 早期発見・早期治療を徹底するため、検査体制の更なる充実が重要と考えており、峡南地域においても、技術者の負担が比較的少ない検査機器を導入することにより、身近な場所で迅速に検査が受けられる体制の構築を進めていく。感染症指定医療機関である富士川病院を峡南地域の重点医療機関に指定したところであり、同院を中心とした病院間の協力体制の構築を進めていく。

渡辺淳也 富士山火山防災対策の推進について

質問 県民や富士北麓地域を訪れる観光客の安全を確保するためには、富士山ハザードマップの改定を早期に行うことはもちろん、中間報告により明らかにされた新たな脅威に対応するため、地元市町村や関係者と連携して、富士山火山広域避難計画の改定に向けた準備を進めるなど、富士山火山防災対策に関する取り組みの一層の推進が必要であると考え。今後、富士山火山防災対策をどのように推進していくのか伺う。



答 弁 富士山ハザードマップの改定については、本年度中の完成を目指し、現在、大規模噴火等を想定したシミュレーション作業を進めている。更に、昨年度本県が主導して立ち上げた火山防災強化推進都道県連盟において、加盟している都道県の火山研究者の連携について検討するほか、国に対し、火山法制の充実や財政支援の要望を継続して行い、富士山火山防災対策の一層の強化につなげていく。

大久保俊雄 石和温泉郷の再活性化について

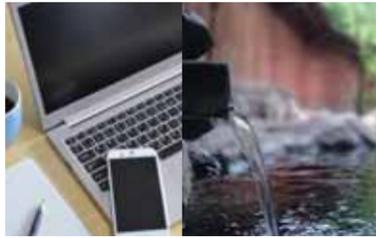
質問 近年、団体旅行から個人旅行へのシフト、観光客の嗜好の変化、観光ニーズが多様化する中で、石和温泉郷は、かつてほどの賑わいが失われている。さらに、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、宿泊キャンセルや営業自粛により、過去にないほど大きなダメージを受けている。そこで、県では、今年度、石和温泉郷の再活性化に取り組むものと承知しているが、どのように取り組んでいくのか、その内容について伺う。



答 弁 日本を代表する温泉観光地の一つとして知名度の高い石和温泉郷の活性化に取り組み、これまで十分でなかった時代の変化への対応や新たな魅力を創出する観光地づくりを進めることとしており、石和温泉郷として明確な魅力や個性を打ち出す取り組みも進め、笛吹市を中心とした地元観光団体等の皆様が、主体的に取り組める環境づくりを積極的に支援していく。

志村直毅 ワークーションの促進について

質問 感染症対策により、宿泊施設では、部屋の稼働率が高くても宿泊者数を確保することは困難である。こうした状況への有効な対応として、長期滞在中の旅行先で、仕事と観光を並行して行う働き方は、新しい宿泊需要の開拓になる。大都市圏に隣接する本県の立地は、新型コロナウイルス感染症禍においては大きなハンデとなったが、ワークーションの促進には、非常に大きなアドバンテージとなる。そこで、観光の観点からのワークーションの促進について、県の所見を伺う。



答 弁 庁内関係各課や専門家などで構成する検討会を立ち上げ、先行して取り組んでいる自治体等の事例検証や、先般設置された「山梨県デュアルベースタウン研究会」の研究成果などを活用し、本県の立地の強みを生かしたワークーションの在り方、求められる環境、誘致のための有効な手法等について、検討を進めていく。

白井友基 伝統工芸品産業の振興について

質問 本県には、甲州水晶貴石細工、甲州印伝、甲州手彫印章の3つの伝統的工芸品があるが、こうした伝統工芸品産業は、生活様式の変化や大量生産方式による安価な生活用品の普及、海外からの輸入品の増加、人材・後継者の不足などの課題に直面している。中でも、印章業界は、社会のデジタル化の進展により、厳しい状況にある。そこで、デジタル化が進む社会の状況を踏まえた印章に対する所見と、印章を含む伝統工芸品産業の振興に向けた取り組みについて伺う。



答 弁 電子認証という時代の要請があつてなお、印章は、組織や個人の「個性・人格の表現」として、あるいは信頼の象徴として尊重されなければならない。印章を含む伝統工芸品産業については、国や市町村と連携した補助を行うとともに、金融面からも支援を行っている。更に、SNSなどで効果的なPRを新たに実施し、今後も一層の振興を図っていく。

向山憲稔 感染症拡大防止に向けた歯科医療機関への受診促進について

質問 口腔ケアは、ウイルス感染症の水際対策と言われるが、口腔ケアに対する理解はまだ進んでいないのが現状だ。自粛期間中に生活習慣が乱れ、歯周病の悪化や、誤嚥性肺炎につながる口腔機能の低下が懸念される。県が主導して検診制度を確立し、疾病の早期発見と適切な歯科医療につなげるべきだ。そこで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにも口腔ケアの必要性を広く県民に周知し、歯科医療機関への受診を促すべきと考えるが、見解を伺う。



答 弁 口腔機能の低下がウイルス性肺炎による重症化の一因にもなることから、県歯科医師会と連携して、高齢者や介護施設の職員などに口腔ケアの重要性と留意点を周知したい。また、歯科診療所において受診者が減少傾向で、感染症予防に歯科医師等による口腔環境のチェックなどの指導が効果的であることから、新たに希望者を対象とした臨時的な検診を実施していく。

桐原正仁 高校の全国大会等の中止に伴う代替大会の開催について

質問 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全国高校総合文化祭は、生徒の移動を伴わないウェブ開催が決定された。一方、運動部においては、夏の甲子園大会やインターハイが中止となり、さらには県予選までもが同様の措置となったことは非常に残念である。そのような中、県高体連会長が代替大会の開催を決定し、知事は「県としても全面的に支援して参る」とコメントした。そこで、県は、開催が決定した代替大会に対し、具体的にどのような支援を行っていくのか伺う。



答 弁 競技特性に応じて、感染防止対策ガイドラインを作成するための専門的助言や、各会場における救護のための看護師派遣、円滑に大会を運営するための会場利用調整、更には知事名による表彰など、全面的な支援に向けて準備を進めていく。

6月議会で可決・同意された主な補正予算

- 避難所感染防止対策支援事業費
- PCR検査体制強化事業費
- 医療施設・社会福祉施設等衛生用品提供事業費
- 宿泊施設を活用した軽症者等受入事業費
- 不織布マスク供給体制強化事業費
- PHR利活用検討費
- やまなしグリーン・ゾーン構想推進事業費
- 商工業振興資金貸付金
- 地場産業の消費回復・拡大支援事業費
- 無尽でお助け「めざせ!みんなで100億円」キャンペーン事業費
- 県産農畜産物等消費拡大応援事業費
- 甲州牛等販売促進緊急対策事業費補助金
- スポーツ成長産業化戦略策定事業費
- 電子版かかりつけ連携手帳電子決済モデル推進事業費
- 太陽光発電設備適正管理検討事業費
- 管理捕獲従事者等研修施設整備調査事業費
- 燃料電池評価解析技術高度化事業費
- 4パーミルイニシアチブ農産物ブランド化推進事業費

6月議会で可決された意見書

- 運転代行業者に対する国の支援措置の創設を求める意見書
- 教職員定数改善、少人数学級推進及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書
- 新型コロナウイルス感染症対策の強化を求める意見書
- 国土強靱化対策の推進と強化を求める意見書
- リニア中央新幹線の早期開通を求める意見書





令和2年9月議会 代表質問

皆川 巖

①ウイズコロナ・ポストコロナを見据えた移住・定住施策の推進について

質問 都市部では、人口集中による弊害として3密回避が難しく、クラスター発生等により医療崩壊の可能性が高いなど、東京一極集中から地方へと流れが変化してきている。知事はこの流れを的確に捉え組織再編を行い、二拠点居住等の関連業務をリニア交通局に集約するなど、時代の変化に柔軟に対応した組織体制の強化を図った。山梨が移住先として選ばれる地域になると確信するが、ウイズコロナ・ポストコロナを見据え、移住・定住施策をどのように推進していくのか伺う。



答 弁 二拠点居住のきっかけ・出発点とも位置付けられるワーケーションについて、地元観光事業者や旅行業者と連携しながら受け入れの拡大を図ることなどを通じ、二拠点居住につなげていく。また、新たな支援策を展開しながら、二拠点居住の受け入れ基盤も強化・拡充する。更に、こうした支援策が着実に活用されるよう、企業への説明会や意向調査、視察ツアー等を実施していく。

皆川 巖

②水素・燃料電池関連施策の推進について

質問 今月、燃料電池で国内を代表する有力な研究機関である技術研究組合FC-Cubicの本県への移転決定が発表された。そこで、FC-Cubicの本県移転がもたらす効果について、所見を伺う。また、水素・燃料電池関連で研究機関等が集積し、同時に産業展開を図っている地域は全国でも稀であり、本県の取り組みの先進性や優位性をもっと対外的にPRしていくべきと考えるが、所見を伺う。

答 弁 FC-Cubicは国内を代表する燃料電池の評価解析機関であることから、山梨大学などと合わせ、本県は研究機関において全国最高の優位性を確立できるものと考えます。また、産業振興に向けては、高度な知見が県内企業にもたらされ、関連産業への参入が一層促進されるものと考えます。本県の取り組みの対外的なPRについては、アピールが必要と考えています。

望月 勝

①グリーン・ゾーン認証制度について

質問 飲食、宿泊業を支援するため、利用者に安心と信頼を提供するグリーン・ゾーン認証制度を創設し、既に認証件数は700件に達しているが、県内には未だ多くの事業者がいる。この制度の一層の浸透を進めると共に、県内外の方々に認証を受けた施設を大いに使ってもらえるよう更なる取り組みが必要である。そこで認証制度の周知と共に、県の内外を問わず、より多くの方々に認証施設を利用していただくような取り組みをどのように進めていくのか所見を伺う。



答 弁 支援の対象範囲を拡大し、事業者の認証取得の加速化を図るとともに、グリーン・ゾーンの取り組みを大々的にPRする大型観光キャンペーンを首都圏を中心に展開する。また、認証を取得した飲食店の利用を促進するため、Go To Eatキャンペーンにおいて、プレミアム付き食事券の利用対象をグリーン・ゾーン認証施設等としたところであり、これをきっかけに更に多くの飲食店に認証の取得を呼びかけていく。

望月 勝

②メディカル・デバイス・コリドー推進センターについて

質問 医療機器の専門支援組織である「メディカル・デバイス・コリドー推進センター」には、医療機器産業に精通した専任のコーディネーターが配置され、やまなし産業支援機構と一体となって運営されるなど、企業への支援体制は伸長されるものと期待する。そこで、本年6月に新設されたメディカル・デバイス・コリドー推進センターにおける活動状況と今後の取り組み方針について伺う。

答 弁 開所後は実に多様な相談が寄せられていることから、企業状況に応じたきめ細かな支援を展開していく。センター開設の大きな効果の一つは、相談や企業訪問を通じて企業動向など情報の集中的な把握が可能となったことであり、これら情報を活用する中で県とセンターが一体となって、医療機器メーカーとの幅広い結び付けをより効果的に行うなど、意欲的な県内企業に対する強力な支援を行っていく。

令和2年9月議会 一般質問

水岸富美男

保育所等における新型コロナウイルス感染症への対応について

質問 保育士や幼稚園教諭などの職員は、3密になることが避けられない環境の中で、日々、感染リスクと戦いながら懸命に保育や教育等に従事しているが、こうした奮闘があつてこそ、医療従事者を初め、介護や警察、消防関係など、社会の機能を維持するために働く方々が、安心して子供を預け、その任務を全うできる。そのような意味でも、保育所等の果たす役割は非常に重要である。そこで、保育所や幼稚園の運営を支援するための県の取り組み状況について伺う。



答 弁 マスクや消毒液を確保した上で、全ての保育所等に対し必要数量を速やかに提供、衛生用品などの購入費にも全ての施設に助成するなど、感染防止対策への支援を行っている。また、感染を未然に防止するためには新たに負担が生じることから、こうした増加費用についても全施設を対象に助成している。更に、保育士等に発熱やのどの痛みなどの症状が少しでもある場合は、早い段階で積極的にPCR検査につなげる。

猪股尚彦

中部横断自動車道の開通を見据えた長野県との観光交流について

質問 新型コロナウイルス感染症の影響により、地元や近隣への旅行が脚光を浴びており、隣接県である静岡県と連携する「バイ・ふじのくに」の取り組みが、大きな成果を上げている。今後、中部横断自動車道の山梨・長野間の全線開通を見据えながら、経済的、学区的にも深いつながりのある県境を接する長野県佐久地域との交流を強化し、両県にまたがる魅力的な資源も活用しながら長野県との観光交流を進めるべきと考えるが、県の所見を伺う。



答 弁 長野県とは、両県を認定地域とする日本遺産をベースに、長野県内市町村とともに、様々な誘客活動に取り組む中で、相互の観光交流も生まれてきている。加えて、サイクルツーリズムを推進するため、新たなサイクリングコースを設定し県をまたいだ交流を促していく。今後も、中部横断自動車道の佐久方面への延伸も見据えながら、長野県と連携し両県の地域資源の活用を図りつつ、観光誘客と相互交流の促進につなげていく。

卯月政人

デュアルベースタウン研究会の今後の活動の方向性について

質問 テレワークがウィズコロナ・ポストコロナの時代の新たな働き方として定着しつつある中、県では、新たな二拠点居住の在り方を研究するため、東京に近接する大月市をモデル地域として、デュアルベースタウン研究会を立ち上げた。この取り組みは、東京への人口流出が著しい大月市の課題解決に資するものであるとともに、県内の多くの市町村にとっても有意義なものになると考える。そこで、デュアルベースタウン研究会の今後の活動の方向性について伺う。



答 弁 今後は、都市部の企業ニーズを調査・把握するとともに地域における課題を整理しながら、地域への定着に効果的なコミュニティの誘致や形成、核となる人材の育成など、県としての施策方針を早急に明確化していきたい。研究会での成果を大月市の施策に反映していただくとともに、県内全域に波及させ、それぞれの地域の実情に応じた具体的な活性化策に結びつけられるようスピード感を持って取り組んでいく。

宮本秀憲

県立高校のICT端末とネットワーク整備、教員の研修について

質問 政府が打ち出したGIGAスクール構想はこれまでとは違う、全く新しいクラウドをベースとしたICT環境を目指していると言える。県立高校もGIGAスクール構想を前提にした端末整備を行うべきと考えるが、今回の端末、ネットワーク整備の考え方について伺う。また、小中学校同様に県立高校についても今後公費での1人1台端末を目指していくのか、あるいはBYODを前提に考えているのか、方向性を伺う。端末を整備した後、教員のICTスキル向上の研修など、今後どのように取り組んでいくのか伺う。



答 弁 生徒用端末については、GIGAスクール構想と同様に、ネットワークを通じて必要なサービスを利用するクラウドを活用していく。今後の1人1台環境の早期実現に向けては、いわゆるBYODの導入について検討を進め、令和4年度の新入生から順次導入を目指す。教員のICT活用指導力の向上については、総合教育センターにおける研修者用端末や無線LANなどのICT環境の充実を図る。

乙黒泰樹

果樹産地におけるスマート農業の推進について

質問 果樹栽培には、熟練農業者が経験により体得した匠の技術が数多くあり、新規就農者等の高いハードルとなっているが、先月には、県が参画しローカル5Gを活用した匠の技術を見える化する技術実証試験が始まった。今後も本県の果樹農業を発展させるためには、実態に即したスマート農業技術の開発と実証に加えて、生産現場に導入・普及を進めていくことが重要である。そこで、本県果樹産地におけるスマート農業への取り組みの状況と、今後の推進について伺う。



答 弁 スマート農業の推進について、農業の成長産業化を図るための最重点施策に位置付け、AIやIoTを活用した先進技術等を導入し、農業の生産性向上、収益力向上を図ることとしている。今後も、果樹産地で活用可能なスマート農業の普及・定着を図り、省力化や高品質化、農作業の安全等を実現し、本県独自の技術を確認することにより新規就農へのハードルの引き下げ、果樹農業の更なる発展につなげていく。

鷹野一雄

新型コロナウイルス感染症の早期判定を可能にする検査体制の構築について

質問 県のPCR検査能力については、必要な方に十分に検査できる体制が確保されている。しかし、スピードも重視すべきであり、検査結果が分かるまでのタイムラグを可能な限り減らしていくべきと考える。そのためには、検体採取ができる場所を増やすことや、PCR検査以外にも、抗原検査を活用することも有効である。検査手段を組み合わせ、早期判定を可能にする検査体制を構築していくべきと考えるが、県の所見を伺う。



答 弁 対応可能な医療機関を大幅に増やす必要がある。地域の拠点病院に加え、より身近な医療機関で相談や検査が受けられる体制を検討していく。また、地域の拠点病院において、全自動PCR検査装置の導入を支援し、短時間で多くの検査ができる抗原定量検査の活用を進めている。更に、診療所においては抗原簡易キットを活用できるように、院内感染対策への支援や使用方法についての周知を行っている。このように、医療機関の状況に応じた適切な検査方法の活用を促すことにより、より迅速に結果が判定できる体制を構築していく。

杉原清仁

信玄公生誕500年を契機とした観光振興について

質問 県内で多くの花火大会が中止となり、花火業界の方々は大変困っている。こうした中、来年は武田信玄公の生誕500年となる節目の年であり、コロナ収束後の観光産業の反転攻勢に向けた機運醸成として、信玄公ゆかりの地で花火を打ち上げ、盛り上げることも一つの案ではないかと考える。県では実行委員会を立ち上げ、準備を進めていると承知しているが、来年に向けてどのように機運を盛り上げ、誘客につなげていくのか、所見を伺う。



答 弁 現在、全市町村が参画した実行委員会において、記念イベント等を企画、検討するとともに、ロゴマークやポスターの制作など機運醸成につながる取り組みも実施している。来年早々には、生誕500年を盛り上げるため、キックオフイベントを盛大に開催する予定だが、本県の技術力の高い花火職人の皆さんが心をこめて作った花火の活用なども検討する中で、開催に向けた準備を進めていく。



9月議会で可決・同意された主な補正予算

- 検査体制強化事業費
- 新型コロナウイルス感染症患者受入支援事業費補助金
- 宿泊施設を活用した軽症者等受入事業費
- 高齢者等インフルエンザ予防接種促進事業費
- 保育所等感染症対策支援事業費
- 県立学校等感染予防対策強化事業費
- 行政手続電子化推進事業費
- 生活福祉資金貸付事業推進費補助金
- 新しい生活様式推進機器購入等支援事業費補助金
- 県立学校情報機器整備事業費
- やまなし二拠点居住誘致推進事業費
- 商工業振興資金貸付金
- やまなし観光MaaS整備事業費
- 県内観光資源多言語案内加速化事業費
- ワーケーション導入促進事業費
- 人と動物の共生社会推進事業費
- 林業の担い手育成機関整備事業費
- モモせん孔細菌病秋季防除対策支援事業費補助金



9月議会で可決された意見書

- 私学助成の充実強化等に関する意見書
- 印章制度、文化を守るための意見書
- 小規模事業者に対する支援及び支援体制の拡充、強化に関する意見書
- 道路予算の確保を求める意見書
- 治水事業、砂防事業の予算の確保を求める意見書
- 台湾の世界保健機構(WHO)への参加を求める意見書

安心・信頼を提供する山梨県を目指して

自民党誠心会は「やまなしグリーン・ゾーン構想」の推進に協力しています

山梨県は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、県民の皆様の生命と経済を両立しながら不断に前進し続けることができる社会(超感染症社会)への脱皮を目指す「やまなしグリーン・ゾーン構想」を打ち出しています。

これまでに県民の皆様とともに築き上げてきた感染制御の経験や、医療体制整備の蓄積を土台として、感染症に強い社会・経済を形成する取り組みを、自民党誠心会として支援していきます。

構想実現のために県は「認証制度」を創設して、宿泊業や飲食業等での感染症予防対策を進めています。

山梨全体が県内外の消費者の「安心・信頼」という価値を獲得し、県内経済の再生につなげることを目指します。

県民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



グリーン・ゾーン認証とは



▲やまなしグリーン・ゾーン認証マーク

「山梨全体で安心・信頼を提供」することをテーマとして、感染症に強い事業環境づくりを強力に後押しし、利用者の安心・信頼を獲得するための認証制度です。

11月13日時点で、県内で**2,002**件が認証済みです。

やまなしグリーン・ゾーン
認証を申請しましょう

【お問い合わせ・申請先】 受付時間:平日9時30分~17時30分

Tel.055-222-0384

やまなしグリーン・ゾーン認証事務局
〒400-0031 甲府市丸の内1-17-10-7F
ホームページ <https://greenzone-ninsho.jp>

備品・消耗品購入の支援を受けたい

機器購入支援金

対象:キャッシュレス決済の導入、感染症予防のための備品・消耗品購入

令和2年4月20日以降に購入したものであれば対象です(申請期限は令和3年2月末)

【支援対象者・支援額】 事業者によって申請できるタイプが2つに分かれます

タイプ1 中規模以下の事業者※1

県内において、消費者との間で日常的に決済を行う事業者

上限 **30**万円
1店舗・施設あたり、
対象経費の**全額**
(申請下限5万円)

タイプ2 宿泊事業者

県内において、旅行業法における宿泊施設を営む事業者

上限 **300**万円
1施設あたり、
対象経費の**3/4**以内

- 消耗品のみ申請はできません
- タイプ1とタイプ2を重複して申請することはできません
- 対象経費は税抜き金額です

※1 中規模以下の事業者とは、店舗・施設ごとに消費者と接触がある部門に常駐する従業員の数が宿泊業、教育・学習支援業、生活関連サービス業等は100人以下、飲食業、小売業等は50人以下の事業者です。対象事業者が迷う場合は、事務局へお問い合わせください。

【お問い合わせ・提出先】 Tel.055-237-6600 受付時間平日10時~17時

新しい生活様式推進機器購入等支援事業事務局
〒400-0031 甲府市丸の内2-16-1-6F

ホームページ <https://yamanashigz-sien.com>

- オンライン申請(https://va.apollon.nta.co.jp/green_zone/)
- ホームページからダウンロードできる交付申請書に必要書類を添えて、事務局に電子メール(yamanashigz@gmail.com)又は郵送してください
- 中規模以下の事業者に関しては、ホームページをご確認ください



工事を伴う設備改修の支援を受けたい

設備改修補助金

対象:換気設備、自動水栓など認証基準に沿った設備改修工事

令和2年4月20日以降に着手し、令和3年3月15日までに完了するものが対象です(申請期限は令和3年2月末)

【補助対象者・補助額】

- 山梨県内で**飲食業**を営む施設(常時使用する従業員が**5人**以下)
- 山梨県内で**宿泊業**を営む施設(" " が**20人**以下)

上限 **150**万円
1店舗・施設あたり、
対象工事費の**3/4**以内

※対象工事費は税抜き金額です

【お問い合わせ・提出先】 Tel.055-236-1230 受付時間:平日9時~17時

新しい生活様式推進設備改修等支援事業事務局
〒400-0031 甲府市丸の内1-5-4 恩師林記念館内

ホームページ <https://www.pref.yamanashi.jp/kenchiku/setsubi.html>

- 申請は、ホームページからダウンロードできる交付申請書に必要書類を添えて、事務局に郵送してください



「やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り」

『やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り』とは、「やまなしグリーン・ゾーン認証」を受けた宿泊事業者が実施する宿泊料金の割引を支援する事業です。



対象宿泊期間

令和3年1月31日(日)まで(予定)

※新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、本事業が中止となる場合があります。



対象商品・予約方法

○対象商品

- 「やまなしグリーン・ゾーン認証宿泊施設」が、直接もしくは旅行予約サイト等で販売する宿泊プラン
- 対象プランは、【やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り】として販売されています
- 詳細は専用WEBサイトでご確認ください

○予約方法



割引金額・還元方法

○割引金額：宿泊代金により異なります

宿泊代金	割引額
@ 10,000円以上	@ 5,000円または@ 2,500円
@ 5,000円～9,999円	@ 2,500円
@ 4,999円以下	なし

- 上記は1人1泊当たり、税込の金額となります
- 1人1回当たりの支援限度額は15,000円です
- GoToトラベルキャンペーンの併用も可能です

○還元方法：事前決済と現地決済とで異なります

【例】大人2名・子ども2名1グループの場合

(割引前宿泊代金) 大人@ 12,000円 × 2名、子ども@ 8,000円 × 2名 割引前宿泊代金合計 40,000円
 (割引額) 大人@ 5,000円 × 2名、子ども@ 2,500円 × 2名 割引額合計 15,000円
 (割引後宿泊代金) 大人@ 7,000円 × 2名、子ども@ 5,500円 × 2名 割引後宿泊代金合計 25,000円



お問い合わせ先 不明な点は右記までお問い合わせください
やまなしグリーン・ゾーン宿泊割り事務局

- 電話番号：050-5370-5530(宿泊者専用ダイヤル)
- 受付時間：10:00～17:00(土日祝日・年末年始は休業)
- 専用WEBサイト <https://yamanashi-syukuhakuwari.com>



「Go To Eatキャンペーン」

「Go To Eatキャンペーン」とは、ポイント還元やプレミアム付き食事券の発行を行うことで、感染予防対策に取り組む飲食店の需要を喚起し、同時に食材を供給する農林漁業者を支援するキャンペーンです。
山梨県内の登録店舗で使える25%のプレミアムを付けた食事券を発行します。

参加登録店舗には、感染予防対策に取り組むことを条件とし、山梨県では特に「グリーン・ゾーン認証」を受けているか、もしくは認証の申請をしている飲食店を対象とします。また、利用者にも「新しい生活様式」に基づいた利用を呼びかけます。

キャンペーン内容

●販売金額… 1セット(1,000円券×10枚つづり)

販売価格 **8,000円 + 25% プレミアム付き**

●購入に際しての注意… **1人1回あたり2セット**
 (額面20,000円分(販売額16,000円分))まで購入可能です。

※ただし、期間中何度でも購入でき、何回でも飲食店でご利用いただけます。

●販売期間… **令和3年1月31日(日)まで** 販売期間、販売時間は各販売店によって異なりますので、ご注意ください。
 ※食事券は各販売店にてなくなり次第終了となります。

●食事券使用期間… **令和3年3月31日(水)まで** ※ただし、新型コロナウイルスの感染状況により、期間が変更となる場合があります。

●お問い合わせ先 不明な点は以下までお問合せください

GoToEatキャンペーン山梨県事務局 甲府市北口2-6-10 TEL.055-231-5072(平日10時～17時)



10,000円分の食事ができる!!

※食事券のご利用にあたってはお釣りは出ません。



11月1日から新しい相談体制に変わりました

○発熱・せきなどの症状がある場合、保健所ではなく、**まずは、かかりつけ医などの最寄りの医療機関に電話**でご相談ください。

診療・検査へつなげる仕組み

○かかりつけ医で自院の診療・検査ができない場合は、周辺の医療機関への紹介や保健所の調整により、診療・検査が可能な医療機関へおつなぎします。



※甲府市にお住まいの方で相談先に迷う場合は、**甲府市受診・相談センター** [055-237-8952 (24時間対応)] へご相談ください。

一人ひとりの基本的感染対策



感染防止の3つの基本

- ① 身体的距離の確保
- ② マスクの着用
- ③ 手洗い

- 人との間隔は、できるだけ**2 m (最低 1 m)** 空ける。会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくても**マスクを着用**する。
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて**水と石けんで丁寧に洗う**(手指消毒の使用も可)。

※高齢者や持病があるような重症化リスクの高い人と会う際は、体調管理をより厳重にする。

日常生活を営む上での基本的生活様式



- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気(エアコン併用で室温 28℃以下に)
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避(密集・密接・密閉)
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



厚生労働省HPから抜粋

この紙面の情報は令和2年11月19日現在のものです。

掲示板

監査委員・委員長に就任した会派のメンバー



決算特別委員会委員長

浅川 力三

北杜市選挙区



議会運営委員会委員長

望月 勝

西八代郡・南巨摩郡選挙区



山梨県議会基本条例
検証委員会委員長

河西 敏郎

中央市選挙区



指定管理施設・出資法人
調査特別委員会委員長

久保田 松幸

南アルプス市選挙区



監査委員

早川 浩

富士吉田市選挙区



山梨県スポーツ振興条例案
作成委員会委員長

遠藤 浩

西八代郡・南巨摩郡選挙区

編集後記

今回は、通常の議会報告に加え、新型コロナウイルス感染症に関する国や県の制度や補助金、感染防止対策等を記載した特別号といたしました。今後も会派として新型コロナウイルス感染症対策に取り組んで参ります。(淳)